
1. 将来像について

第3次東御市総合計画

基本構想・前期基本計画 2024～2033
(基本構想たたき台)

令和5年7月

はじめに

黒字：第2次計画にもある項目

赤字：新規項目

1. 総合計画の概要

- (1) 計画策定の背景 ●
- (2) 計画の目的 ●
- (3) 計画の構成と期間 ●

2. 東御市の現状と課題

基本構想

1. 将来像

- (1) 将来像 ●
- (2) 人口目標 ●

2. 基本目標 ●

3. 土地利用構想 ●

前期基本計画

1. 重点プロジェクトの考え方 ●

2. 施策体系 ●

3. 施策の展開 ●

4. 計画の進捗管理 ●

はじめに

1. 総合計画の概要

(1) 計画策定の背景

〈東御市の総合計画の沿革〉

・平成16（2004）年4月の合併により誕生した東御市は、以下の総合計画により総合的かつ計画的な市政運営を推進してきました。

名称	将来像	期間
第1次東御市総合計画	さわやかな風と出会いの 元気発信都市	平成16（2004） ～平成25（2013）年度
第2次東御市総合計画	人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ	平成26（2014） ～令和5（2023）年度

〈社会の変化〉

・近年、人口減少・少子化・高齢化がますます加速し、その現象に歯止めをかけるため、地方がそれぞれの地域特徴を生かし、持続可能な地域の構築を目指す「地方創生」への取組みが一層重要になったことに加え、社会全体でのデジタル変革（DX：デジタルトランスフォーメーション）の推進、脱炭素社会の実現、さらには子育て・子育てへの総合的な支援体制の構築など、これまでに経験したことのない様々な課題への対応に直面しており、市政に求められる役割は今後ますます多様化していくものと予想されます。

・また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞から、景気動向の先行きの不透明さが増し、今まで以上に厳しい財政状況のもとで、市政運営を進めていくには、行政と市民がまちづくりに関する現況や課題を共有し、ともに知恵を出し合い、ともに問題解決を図ろうとすることが何よりも求められています。

〈第3次総合計画策定の趣旨〉

・このような状況の中、第2次総合計画の期間が終了します。目まぐるしく変転する予測困難な時代に対応し、持続可能なまちづくりを推進していくために、「第3次東御市総合計画（令和6（2024）から令和15（2033）年度）」（以下、本計画）を策定します。

(2) 計画の目的

- ・総合計画は、長期的なまちづくりの方針を、将来像やまちづくりの基本目標として定め、それを実現するための東御市の施策の方向性を示した市政運営の羅針盤です。
- ・計画書として策定することで、市民の皆さんや市職員が何度も参照しながら、同じゴールを見据えて、まちづくりを推進できるようにすることを目的としています。
- ・総合計画は本市の最上位計画です。分野別の個別計画は、総合計画と整合を取りながら策定・実施されます。

(3) 計画の構成と期間

・第3次総合計画の構成は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成します。計画期間は、基本構想を10年間、基本計画は前期・後期のそれぞれ5年間とします。

①基本構想

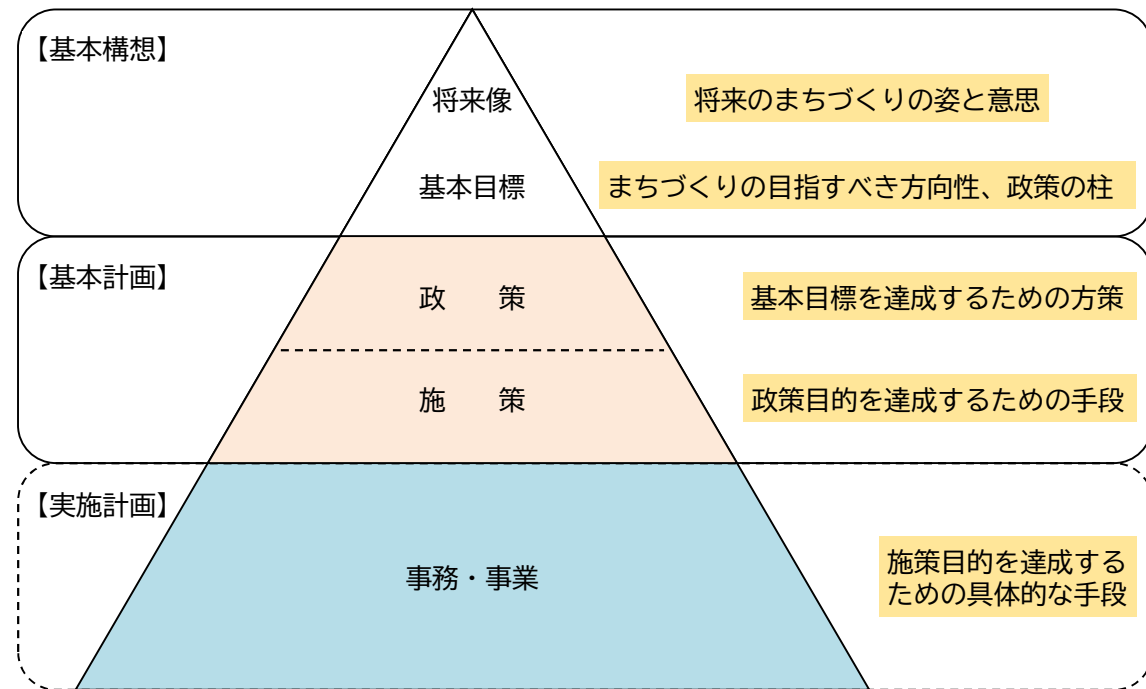
・本市の目指す将来像を描き、その実現のために進むべき方向性であるまちづくりの基本目標を示すものです。基本構想の計画期間は、令和6（2024）から令和15（2033）年度の10年間とします。

②基本計画

・基本構想を実現するために基本的な施策を体系的に示すものです。
・基本計画は前期計画と後期計画とし、前期計画の計画期間は令和6（2024）から令和10（2028）年度の5年間とします。後期計画については、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要な見直しを行ったうえで、令和11（2029）から令和15（2033）年度までの5年間とします。

③実施計画

・基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、各施策分野における主要な事業の内容及び規模の概要を示すものです。計画期間は3カ年とし、毎年ローリング（見直し）を行います。



【総合計画の役割イメージ】

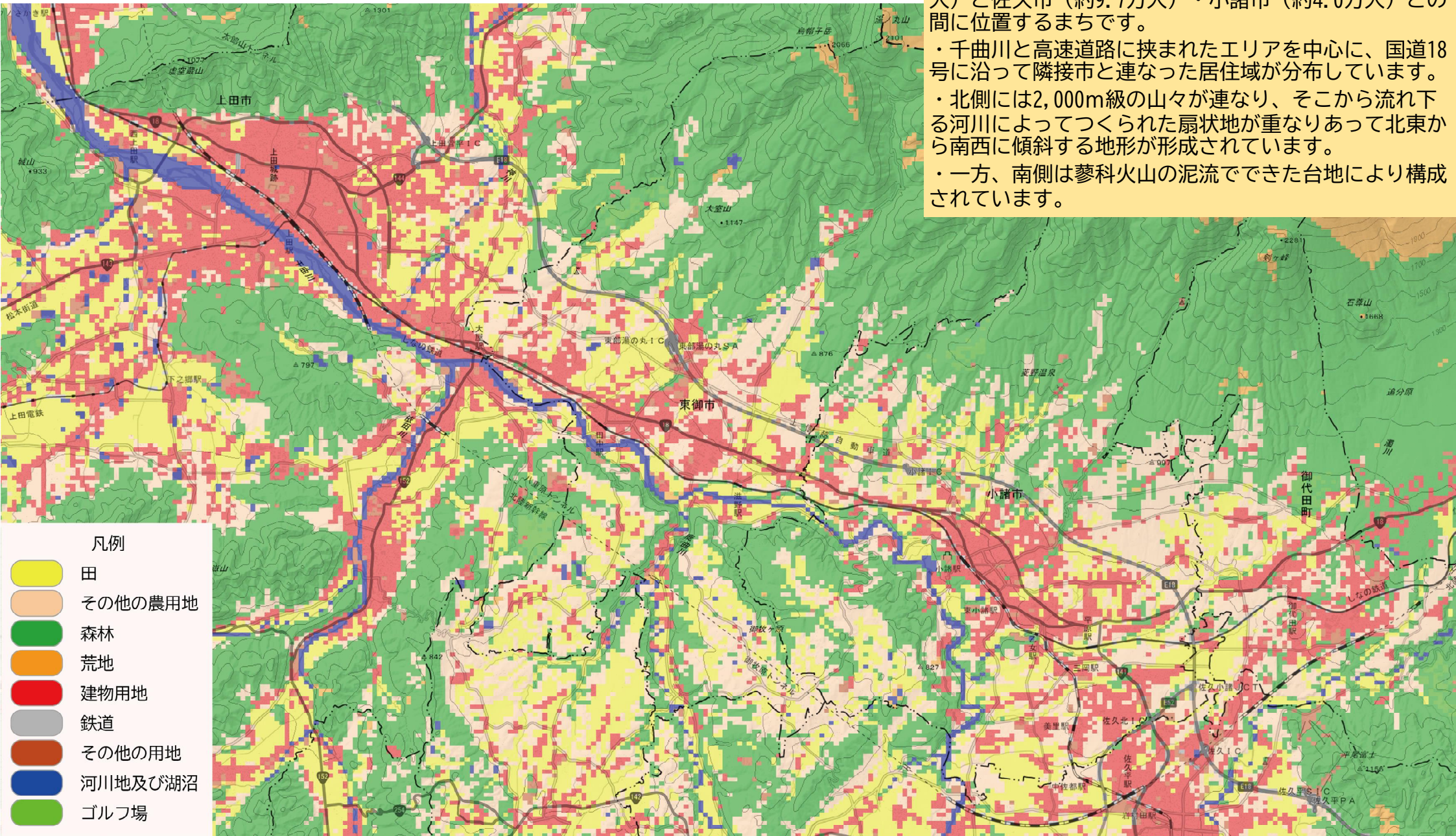
- ・将来像（ゴール）を設定し、そこに到達するための道筋をあらかじめ考えておくことで、皆が協力しながら行動しやすくするためのもの。
- ・そのようにすることで、将来像への到達可能性を高めることもねらう。



2. 東御市の現状と課題

(1) 地勢と土地利用

- ・東御市は、長野県の東部に位置し、上田市（約15.1万人）と佐久市（約9.7万人）・小諸市（約4.0万人）との間に位置するまちです。
- ・千曲川と高速道路に挟まれたエリアを中心に、国道18号に沿って隣接市と連なった居住域が分布しています。
- ・北側には2,000m級の山々が連なり、そこから流れ下る河川によってつくられた扇状地が重なりあって北東から南西に傾斜する地形が形成されています。
- ・一方、南側は蓼科火山の泥流でできた台地により構成されています。

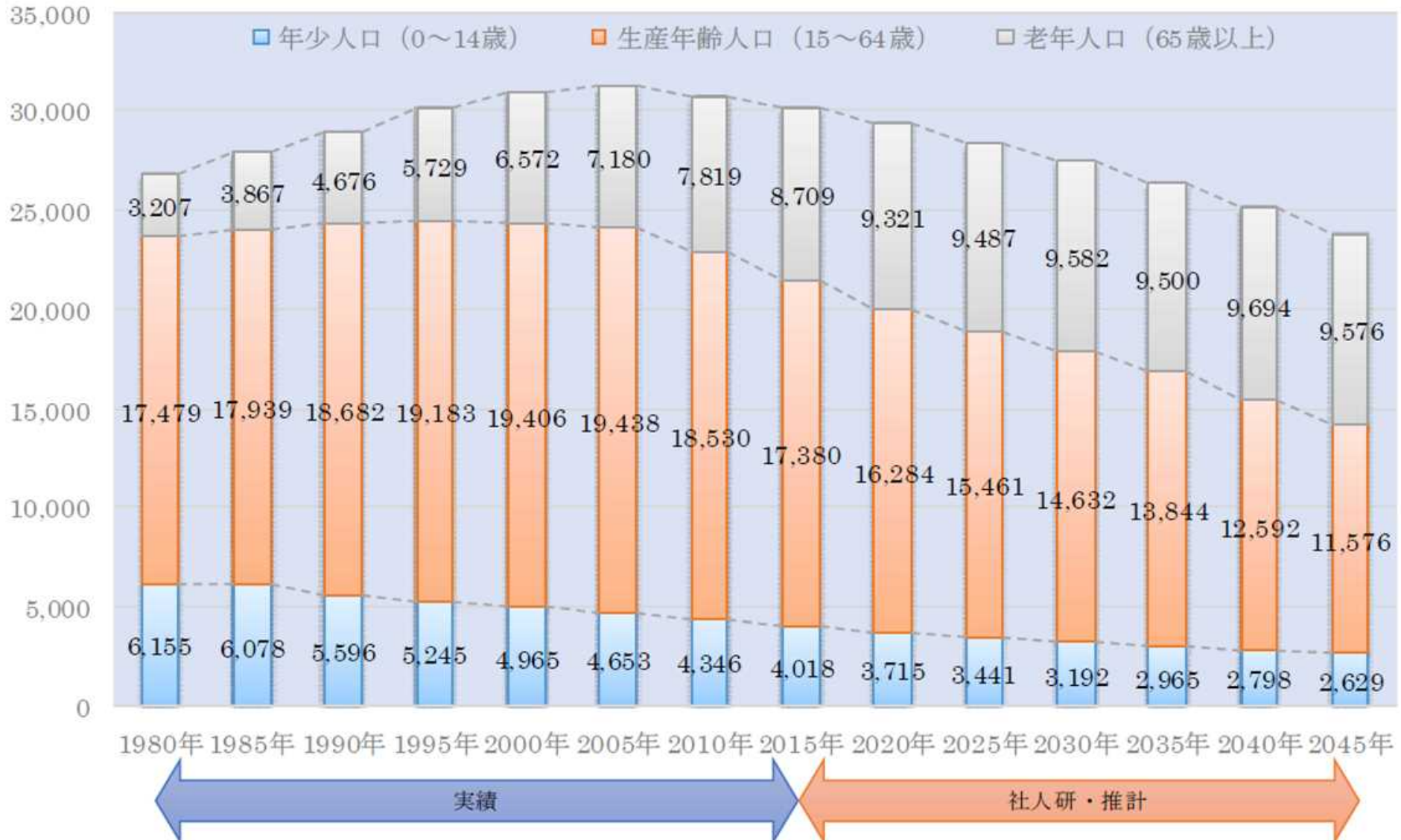


(2) 東御市の人口

①人口の推移と将来推計

・人口は約2.9万人です。2005年をピークに減少局面に入っており、今後もこの傾向が続くことが予想されています。

図表：年齢3区分別人口の推移と将来推計



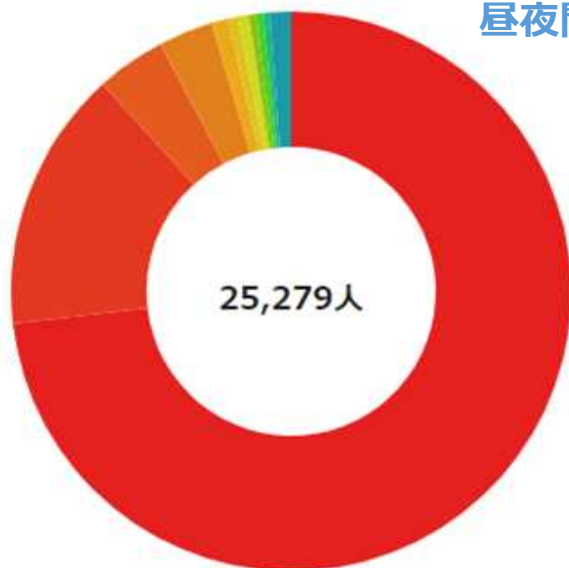
出典：1990年～2015年 総務省「国勢調査」

2020年以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

②昼夜間人口

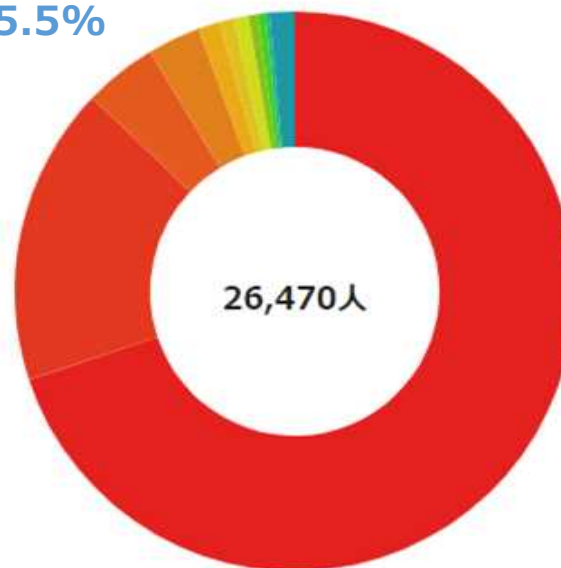
- ・昼夜間人口をみると、約3割の市民が日中は市外に滞在しています。
- ・夜間人口の方が昼間人口より多い、ベッドタウンの性格を有していることがわかります。

昼間人口
(指定地域内に日中滞在する人の居住地)



- 1位 長野県東御市 18,499人 (73.18%)
- 2位 長野県上田市 3,816人 (15.10%)
- 3位 長野県小諸市 1,011人 (4.00%)
- 4位 長野県佐久市 798人 (3.16%)
- 5位 長野県立科町 236人 (0.93%)
- 6位 長野県長野市 154人 (0.61%)
- 7位 長野県御代田町 151人 (0.60%)
- 8位 長野県千曲市 107人 (0.42%)
- 9位 長野県長和町 106人 (0.42%)
- 10位 長野県坂城町 87人 (0.34%)
- その他 314人 (1.24%)

夜間人口
(指定地域内に居住する人の日中の滞在地)



- 1位 長野県東御市 18,499人 (69.89%)
- 2位 長野県上田市 4,572人 (17.27%)
- 3位 長野県小諸市 1,111人 (4.20%)
- 4位 長野県佐久市 810人 (3.06%)
- 5位 長野県長野市 330人 (1.25%)
- 6位 長野県軽井沢町 230人 (0.87%)
- 7位 長野県立科町 217人 (0.82%)
- 8位 長野県御代田町 139人 (0.53%)
- 9位 長野県坂城町 117人 (0.44%)
- 10位 長野県千曲市 67人 (0.25%)
- その他 378人 (1.42%)

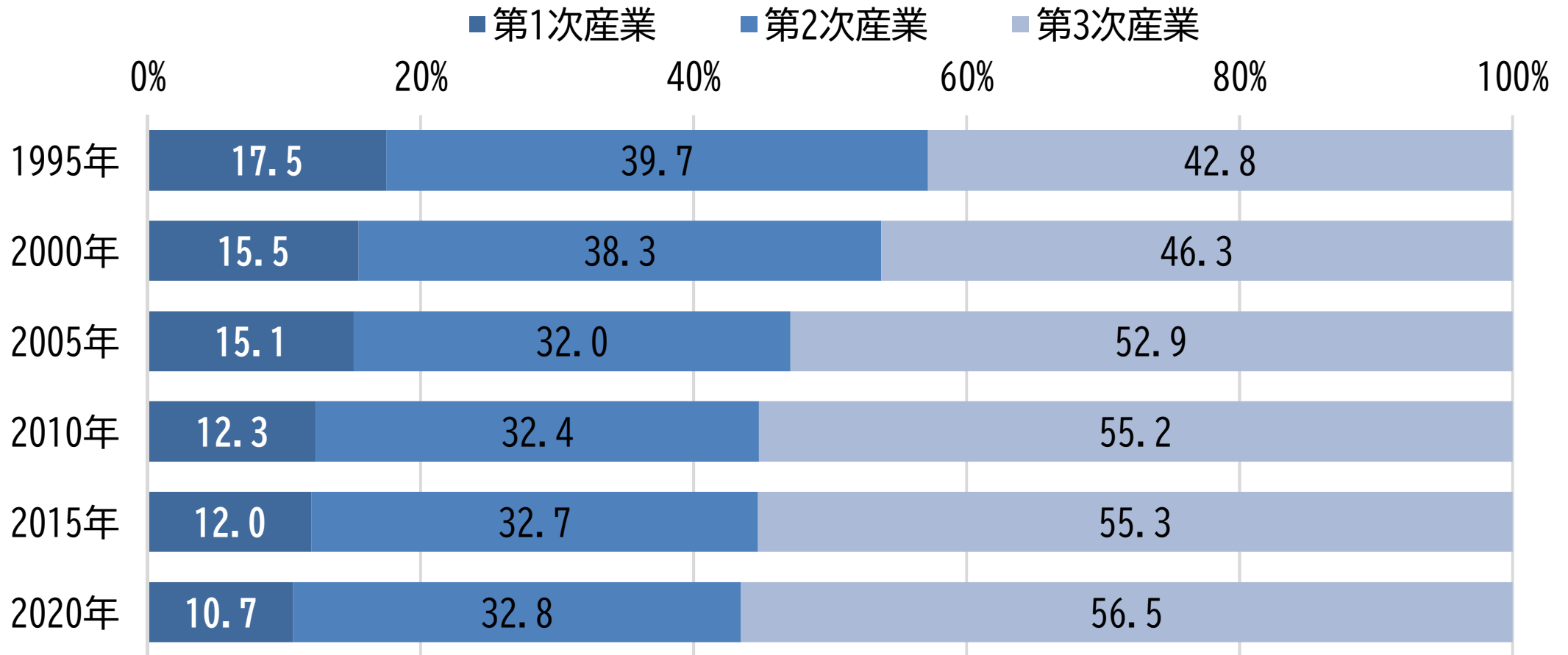
昼夜間人口比率 : 95.5%

(3) 東御市の産業

①市内就業者の構成比

・市内就業先をみると、第1次産業が減少を続け、第3次産業にシフトしていることがわかります。

図表:産業3区分別就業者構成比の推移

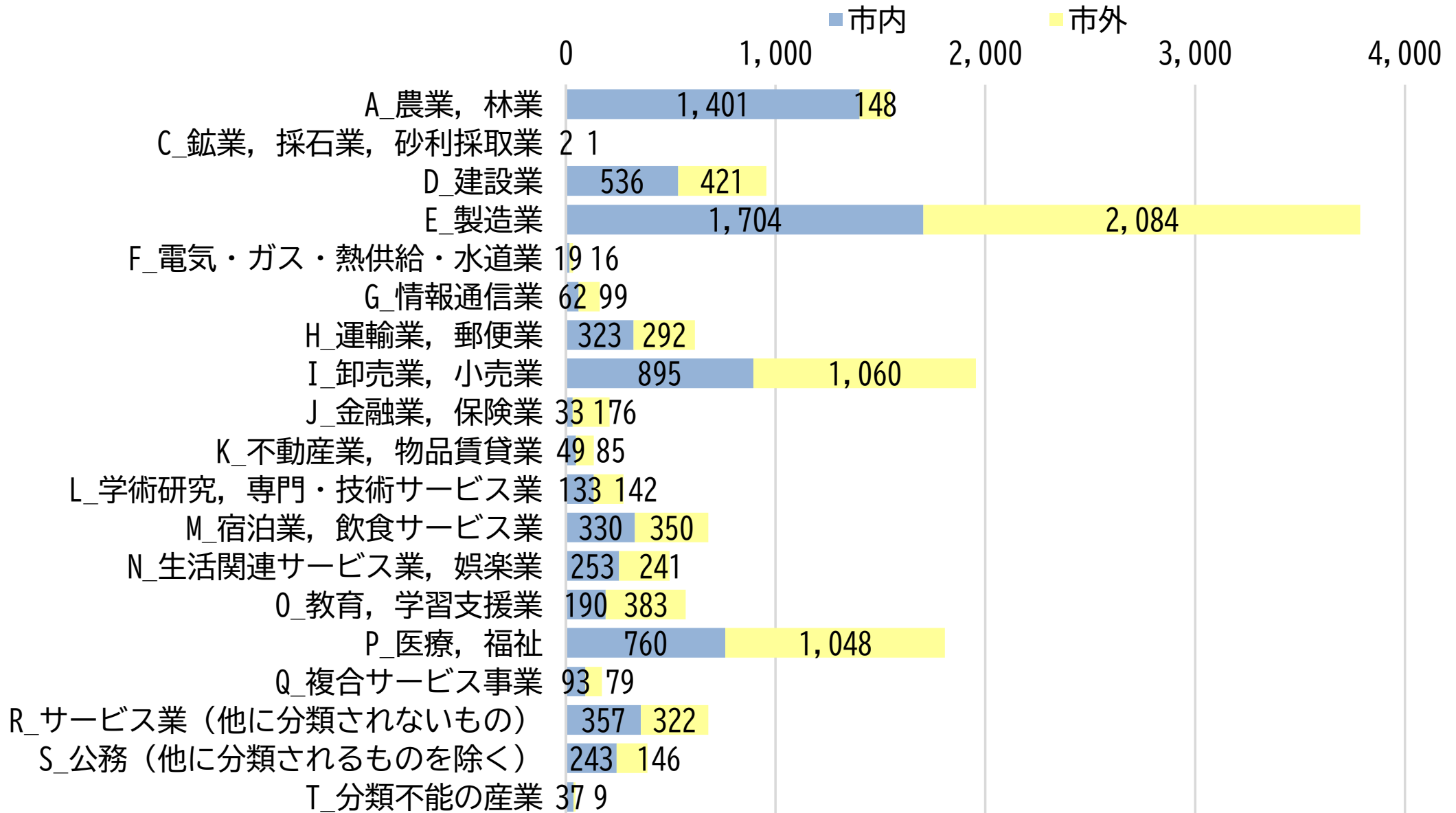


出典：総務省「国勢調査」

②業種別の就業地

- ・産業大分類で就業地をみると、就業者の多い製造業、卸売業・小売業、医療・福祉は半数以上が市外での就業となっています。
- ・国道18号に沿って4つの市が連なる中で、市民の就業地は市外を含めて広く分布しています。

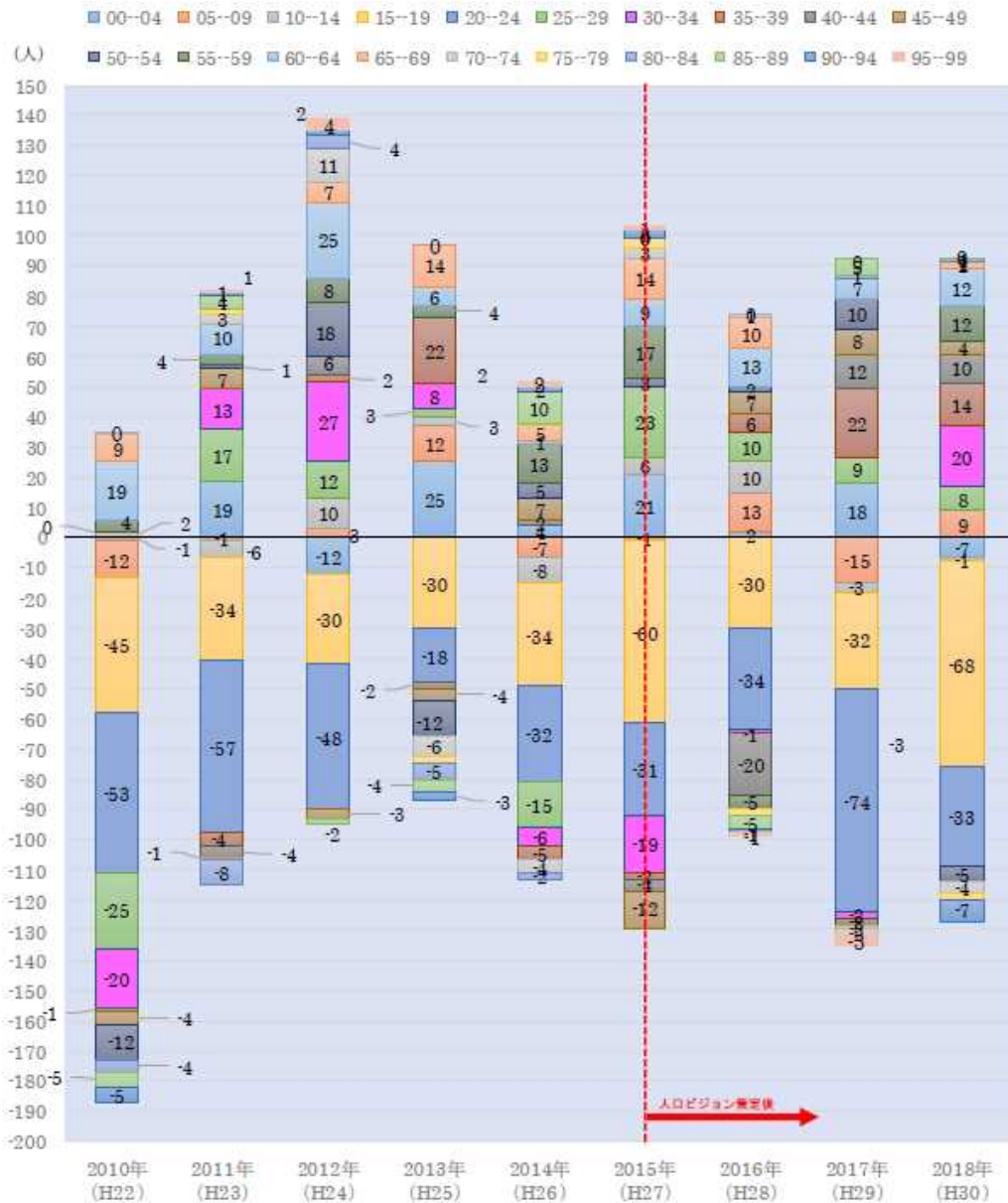
図表：業種別の就業地



(4) 社会移動の状況

・年齢階級別の人口移動をみると、進学に伴う10代後半～20代前半の転出以外は、多くの年齢で転入が転出を超過しており、多くのライフステージにおいて選ばれるまちとなっています。

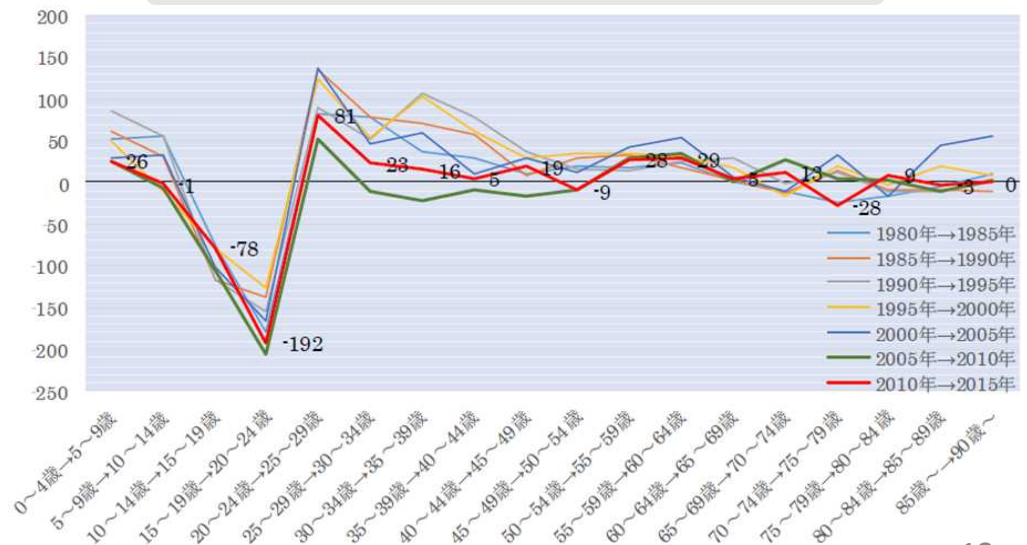
図表: 5歳刻み年齢階級別の人口移動の状況



図表: 年齢階級別人口移動の推移(男性)



図表: 年齢階級別人口移動の推移(女性)



出典：長野県「毎月人口異動調査年報」

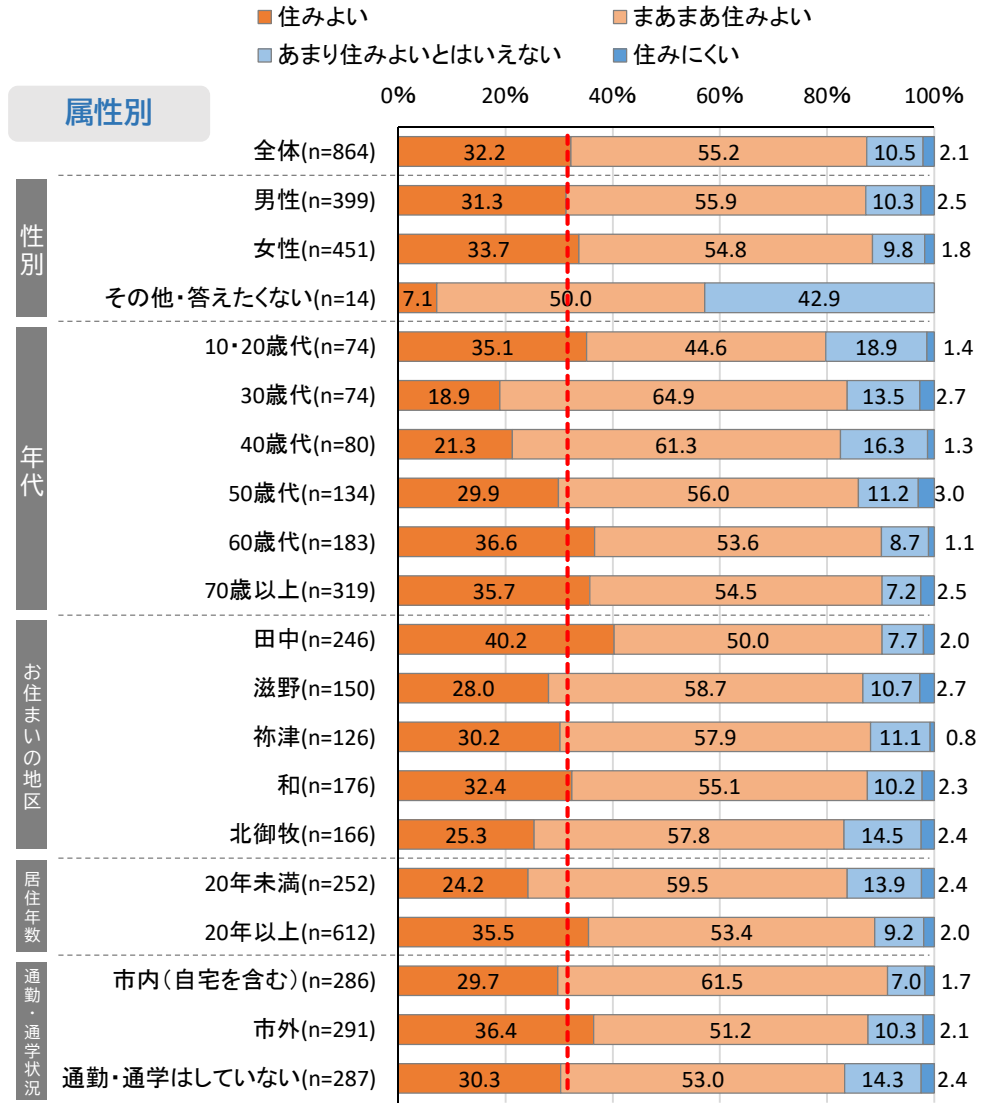
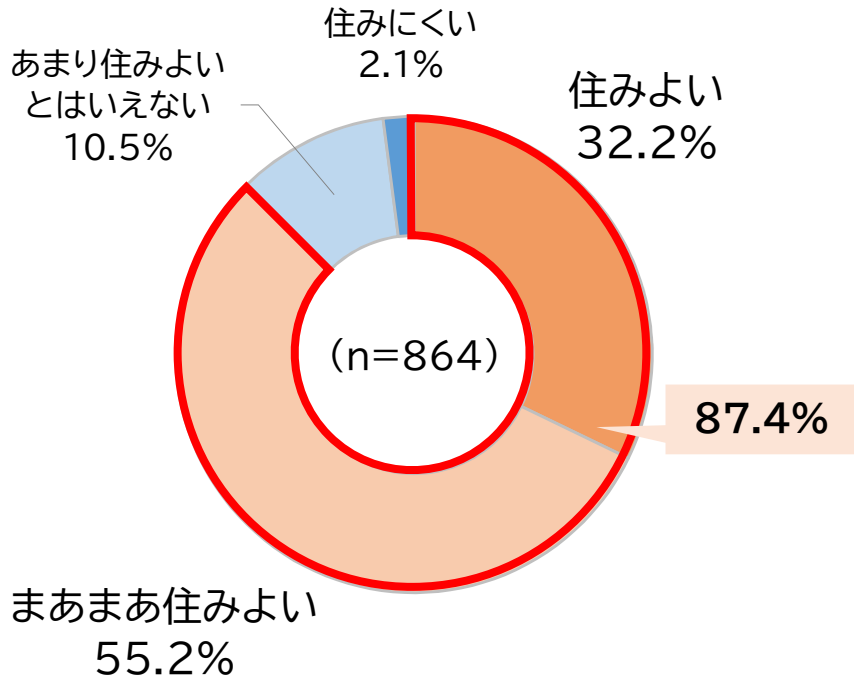
(5) 市民からみた東御市

『市民意識調査（令和4年9月実施）より』

① 住みよさ

・市民からは「住みよさ」について肯定的な評価を受けています。

回答者全体

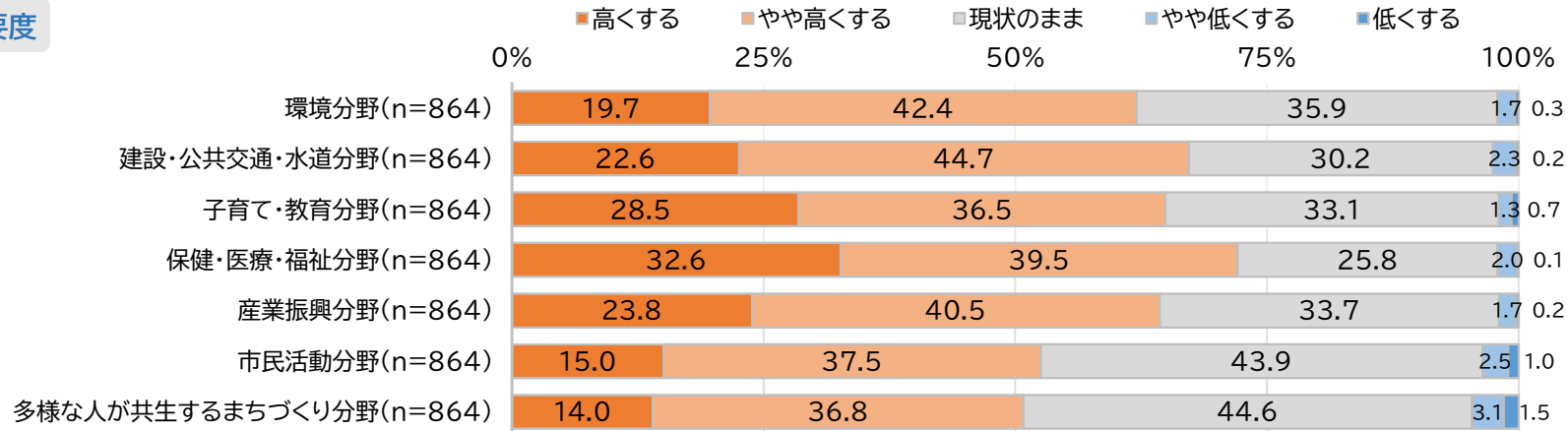


出典：東御市「市民意識調査（令和4年9月実施）」

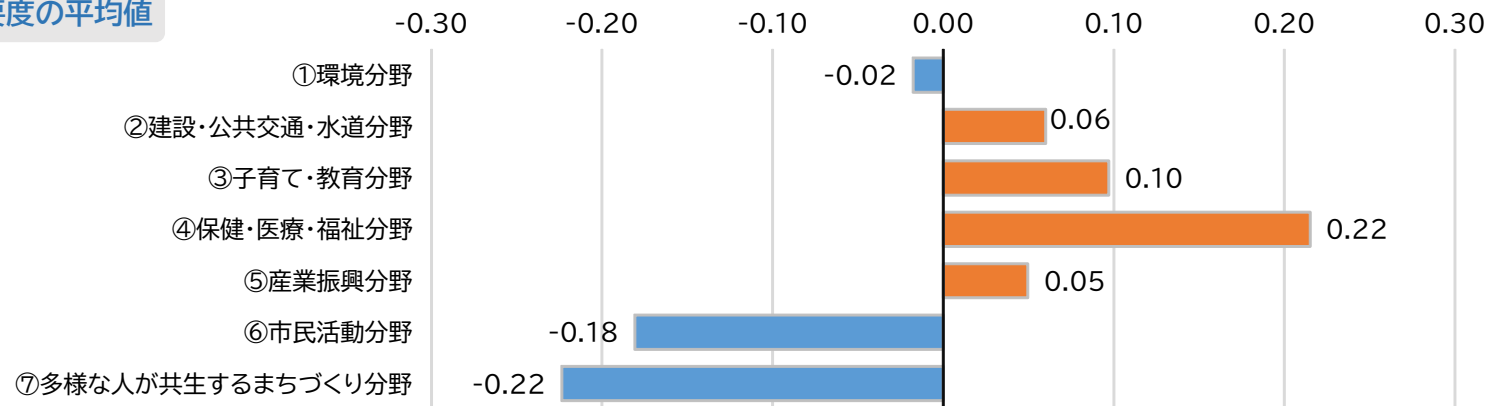
②政策分野の重要度比較

- ・政策の重要度をみると、保健・医療・福祉分野、子育て・教育分野等が相対的に高くなっています。
- ・「暮らしの場」としてまちが充実して欲しいとの市民の思いが読み取れます。

重要度



相対的重要度の平均値

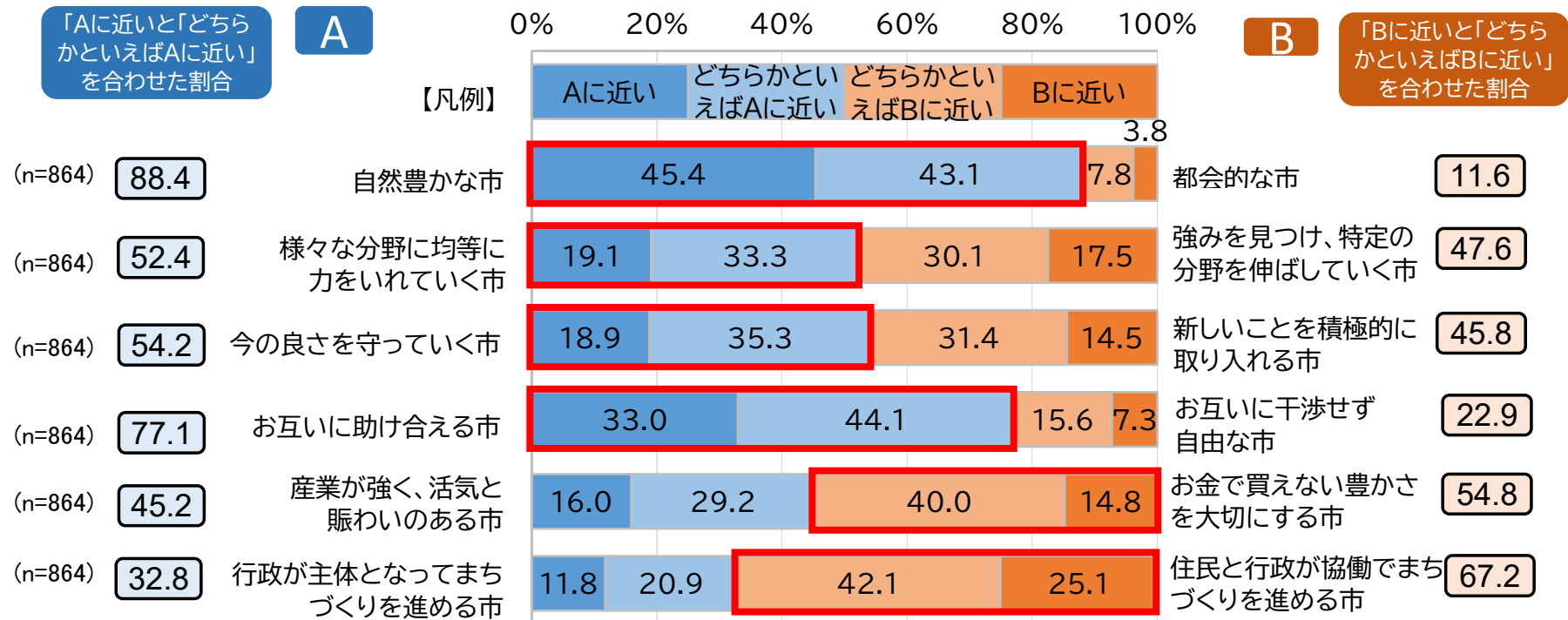


※回答者ごとに、7項目の「重要度」の回答（+2～-2）の平均値をとり、項目別の回答との差を取って「相対的重要度」を算出した。上記の値は、回答者別に算出した相対的重要度の平均値である。

出典：東御市「市民意識調査（令和4年9月実施）」

③理想の東御市のイメージ

- ・理想の東御市のイメージをみると、
 - ・都会的より、「自然豊かな市」
 - ・お互いに干渉せず自由より、「お互いに助け合える市」
 - ・行政が主体となってまちづくりを進めるより、「住民と行政が協働でまちづくりを進める市」となっています。※その他の項目は、回答が二分しています。



基本構想

1. 将来像

(1) 将来像

- ・東御市は、千曲川に沿って4つの市が連なる間に立地しています。
- ・この中では、人口密度が比較的低く、自然が隣にあるベッドタウンとしての性格を持っています。
- ・市民からは「住みよさ」について評価されており、「暮らしの場」として充実していくことが期待されています。
- ・また、就職、結婚・子育て、老後といったライフステージの変化の中で、「暮らしの場」として選ばれている状況もあります。

- ・理想のまちは「自然豊かな市」「お互いに助け合える市」「住民と行政が協働でまちづくりを進める市」とする声が多くなっています。
- ・人口減少、少子化・高齢化が進む中、限られた地域資源を上手に活用して、より良いまちづくりを進めて行く必要があります。
- ・近くに、充実した都市機能があることも十分に活かして、東御市ならではの価値を磨いていくことが求められます。

- ・豊かな自然や人と人とのつながりを十分に活かしながら、「暮らしの場」としての独自の魅力を生み・育て、選ばれ続ける(持続可能な)まちを実現するため、以下の将来像を設定します。

将来像

-案1-

人と自然にやさしい
豊かな暮らしを共につくる とうみ

-案2-

人のつながりや豊かな自然が紡ぎ出す
幸せを実感できるまち とうみ

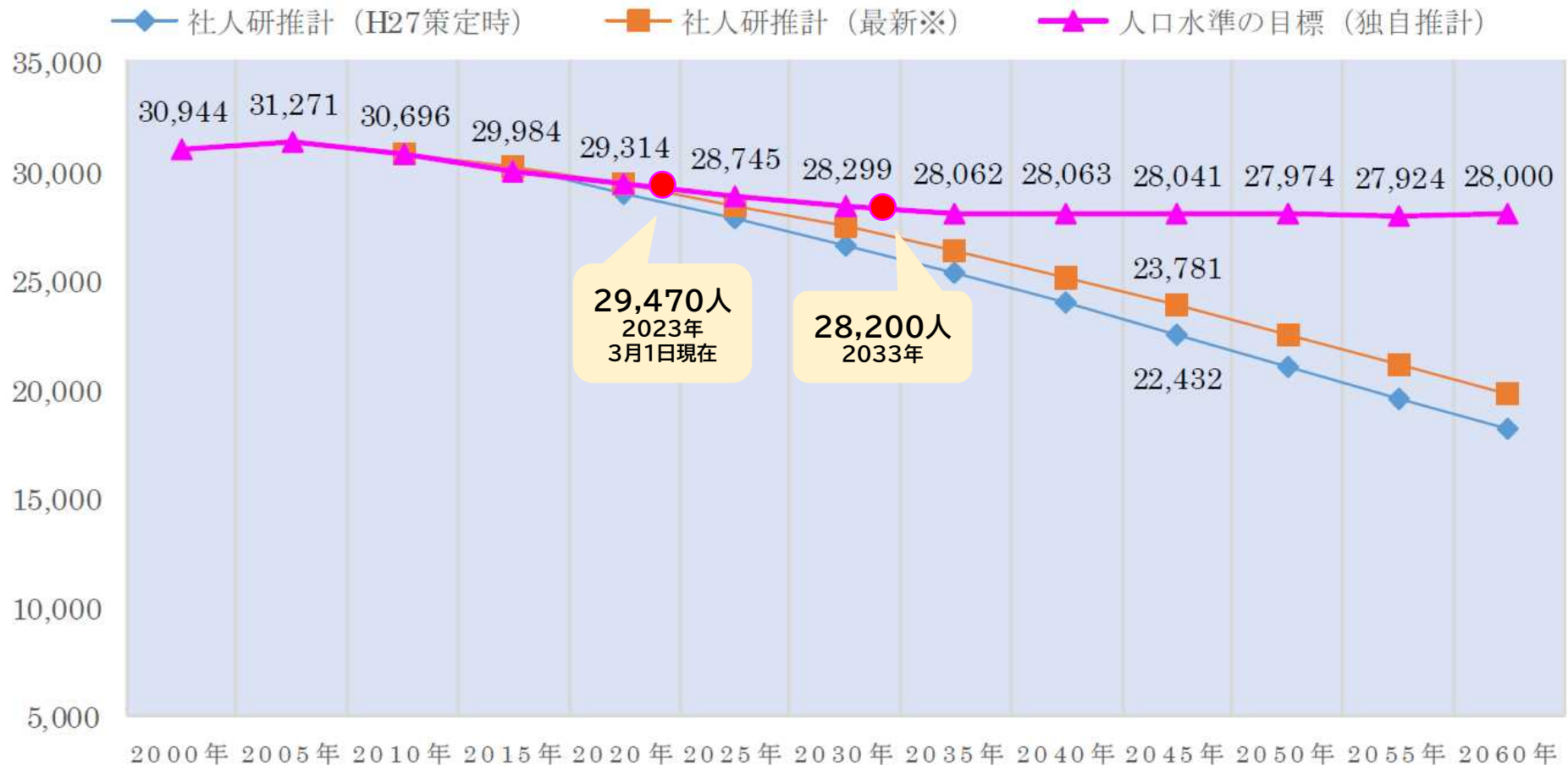
(2) 人口目標

・東御市人口ビジョンを踏まえ、計画期間中は社人研推計よりも人口減少が抑制され、計画の最終年度である2033年は、28,200人以上の人口があることを想定します。基本計画では、この人口規模を目安に将来像を実現する施策を展開します。

2033年の人口の将来展望

28,200人

独自推計による東御市の人口推移と長期的な見通し



2. 基本目標

・将来像の実現に向けて、以下の6つの基本目標を掲げて、まちづくりを計画的かつ総合的に進めます。

基本目標1	<p>『自然と多様な人々が 共生するまち』</p> <p>～環境にやさしい暮らしと、多様な人が 認め合い・協力し合う地域を創る～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然豊かな市」のイメージは近隣の市と比較した場合の本市の強みと考えられ、これを活かしていくことが期待されています。また、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくことが理想とされています。 ・近年の、GX等の変化を踏まえながら、東御市ならではの環境にやさしい暮らし方を創出・発信していくこと、身近な自然を市民と一緒に愛し・親しみ・守り・育てていくことを目指します。 ・合わせて、人の多様性を地域の力としながら、協働で地域づくりを進め、安心・安全な暮らしの場をつくっていくことを目指します。
基本目標2	<p>『共に支え合い、 健やかに暮らせるまち』</p> <p>～子どもから高齢者まで、健やかに自分らしく 暮らし続けられるようにする～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者までが、お互いに助け合いながら、健やかに暮らしていけるまちが求められています。 ・出産・育児の希望のある人が、希望を叶えて充実した時間を過ごせる環境をつくること、子どもから高齢者まで健康を維持しやすい環境をつくることを目指します。 ・障がいや貧困等の困難を抱えていても自分らしく暮らし続けられるような支援があること、高齢になっても元気で生きがいを持って暮らし続けられる環境をつくることを目指します。
基本目標3	<p>『誰もが学び、 自分らしく輝けるまち』</p> <p>～子どもも大人も、地域資源を活かしながら 学び合い・育ち合う～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も、多様な夢や生き方に応じて学び合える・育ち合えるまちが求められています。 ・本市で育つすべての子ども達が、夢を持ちたくましく生きる力を育む環境をつくることを目指します。 ・大人になっても希望に応じて多様な学びの機会がある環境をつくること、郷土の歴史・文化にも目を向けながら守り・活用していくことを目指します。
基本目標4	<p>『魅力と活力があふれる 産業のあるまち』</p> <p>～暮らしを豊かにする産業を育て、 まちの魅力を高める～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美味しい農産物や魅力的な商業施設等、本市での暮らしの彩りとなる産業を育て、まちの魅力を高めていくことが求められています。 ・農産物・特産品の競争力を高めると共に、持続していける農業を目指します。 ・本市での起業・企業立地の促進や育成等を通じて、商工業の維持・発展を目指します。 ・本市の魅力を関係者と再発見しながら、地域資源を活用した体験型、滞在型観光を育てることを目指します。
基本目標5	<p>『便利で安心して暮らせるまち』</p> <p>～便利に暮らすためのインフラを充実すると 共に、いざという時の備えを皆で整える～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしを支える、便利で、強靱で、持続可能なインフラが求められています。 ・道路、公共交通、上下水道等の都市インフラを維持・充実させていくことを目指します。 ・これまで以上に災害に強い地域とインフラをつくっていくことを目指します。
基本目標6	<p>『持続可能な選ばれるまち』</p> <p>～魅力が発信され、共感され、選ばれ続ける～ ～行財政運営を時代に合わせて進化させ、 市民の利便性を向上させる～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの場としての魅力が発信され、これまで以上に選ばれるまちになることが求められています。 ・様々な施策と連携しながらシティプロモーションを行い、本市を知る・興味を持つ・訪れること、さらに移住・定住につなげていくことを目指します。 ・時代に合わせて行財政運営を進化させ、市民の利便性を向上させていくことが求められています。 ・全庁的にDXを進め行政サービスの利便性を高めていくこと、本計画を土台に市民・地域・事業者や近隣自治体等と連携しながら効果的かつ効率的に行財政経営を進めていくことを目指します。

2. 施策体系について

総合計画の全体像

将来像-基本目標-政策が「ツリー構造」で整理されます

- ツリー構造は「目的」「手段」の関係でつながっています
 - ・ 将来像を実現するために基本目標が設定されます
 - ・ 基本目標を達成するために政策が立案されます



- ① 前回出た意見と新しい総合計画の政策・施策との対応を確認
- ② わかりにくいところ、表現に課題があるところなどがあれば改善アイデアを出してください **(黄色付せん)**
- ③ 市民・企業・団体等が協力できそうなことがあれば教えてください **(ピンク色付せん)**

施策体系の改善アイデア

市民・企業・団体が協力できそうなこと

「ゴミ分別」は協働のニュアンスが入っていた方がよい

関係団体 環境教育のプログラムでゴミを取り上げる

分野① 市民生活分野

市民会議の主な意見

基本目標	政策	施策(主な事業)
『自然と多様な人々が共生するまち』 環境にやさしい暮らしを、多様な人が認め合い、協力し合う地域を創る』	1 東御市版循環型社会の推進	<p>1 ごみの適正処理と減量・資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的なゴミ分別をシビックプライドに ・ 楽しく3R <p>2 エネルギーの持続性確保の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーが普及するとよい
	2 豊かな自然に抱かれたい環境づくりの推進	<p>1 豊かな自然の継承・理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちをきれいにする ・ 不法投棄パトロール ・ 特定外来生物(カサネ)対策 ・ 環境市民会議(子供)の小学校での環境学習会、活動の発信 ・ 市民説明会(理解度調査) ・ アンケート(理解度調査) ・ 天然記念物保護活動への支援 <p>2 身近な水環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川パトロール ・ 不法投棄パトロール ・ 河川清掃 ・ 河川生物調査 ・ 水質に関する環境調査の実施
	3 多様性を認め合う地域づくりの推進	<p>1 人権尊重・男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重のまちづくり市民の集い・人権セミナーなどの開催 ・ 学校・地域社会・企業などでの学習会・意見交換会の開催と啓発活動 ・ 人権擁護委員の活動支援 ・ 人権よろず相談所、心配ごと相談所の充実 ・ 男女共同参画推進講演会・地区懇談会・各種学習会の開催 ・ 協議会や委員会などへの女性の登壇、地域役員への女性の参画促進 ・ 各種相談の対応と市民の人権に対する意識調査、男女共同参画意識調査の実施・検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりを尊重する ・ 差別のないまち ・ ジェンダー平等のまち <p>2 多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流団体の支援 ・ ホストタウン交流事業 ・ 異文化交流サロン事業
	4 協働の地域づくりの推進	<p>1 協働の地域づくりの活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区単位の地域づくり推進交付金の交付 ・ 地域づくり活動補助金の交付 ・ 北御牧庁舎市民交流サロンの運営 ・ 区などの活動支援 ・ 自治推進委員会の運営 ・ 東御市版循環型社会に対応した事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源の活用 ・ 担い手の発掘 <p>2 協働の地域づくりの担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり支援員及び地域おこし協力隊員の配置 ・ 地域づくりリポーターの配置 ・ 地域リーダーの育成
	5 暮らしの安全の確保	<p>1 地域防犯活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各区内防犯灯設置補助事業 ・ 地域防犯活動の連携、啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のつながりの強化 ・ お互いを理解し合う <p>2 安心な消費生活への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活センターでの相談窓口 ・ 消費者被害防止のための教育、啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の詐欺被害をなくす <p>3 交通安全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全対策補助金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故を減らす